



広報

ふじみ

2009

3

MARCH

No.468



女の子の健やかな成長を願う雛人形 ——
めぐり来る春… 人形たちに込められた思いは、ひとつひとつ花開く。

主な内容

- 下水道を正しく使いましょう 4
- 公的年金からの個人住民税特別徴収開始
コンビニから町税等が納付できます 5
- 国保だより 6
- 商・工・建設業、中小企業 補助金のご紹介 8
- 剪定木受入れと木材チップ配布のご案内
「アドベンチャー・イン・富士見」ボランティアスタッフ募集 9
- 教育委員会だより 10
- 平成20年の富士見町出火状況
「振込め詐欺」にあわないために 12

特集

ありがとう そして さようなら
有線放送電話

..... 2



集 ありがとうそしてさようなら 有線放送電話

有線放送の歴史と共に歩んだ道

金井利知子

(担当期間 昭和34年53歳～55年45歳)

戦後の急速な経済復興の中で、農村の生活様式も近代化の一途をたどり、富士見町でも昭和30年の町制発足翌年、富士見町農協が主体となり、有線放送電話事業が始まりました。

それから早50余年、有線放送電話事業は町の成長とともに歩んできました。

町内での有線電話加入率は、80数パーセントを推移し、一日4回の定時放送の他、各集落からのお知らせや緊急放送、小中学校からのお知らせ等の他、定額で使える電話として、町民生活に密着しその役割を果たしてきました。

そんな有線放送電話も、時代の流れの中で、間もなくその任務を終えようとしています。長い間お茶の間の声として、町民の皆さんに親しまれてきた放送を担当していただいた方の思い出とともに、有線放送電話の歴史を振り返りたいと思います。



▲昭和40年代前半の電話交換(金井さん)

もう四十数年も前になるでしょうか。私が娘時代を過ごした有線放送電話交換室での懐かしいお話を伝えたいと思います。

当時のお知らせは、すべて生放送でしたから、その時々その場面毎が勝負のアナウンスでした。

技術を研ぐために日本農村放送職員研修所で長期間の研修を受け、電話応対コンクールでは信越大会への出場を経験しました。この仕事で一番緊張するのが火災の緊急放送でした。現在は消防署に直接火災通報が入り、消防担当職員が放送を流していますが、当時はすべて電話交換室に通報が入り消防署に連絡し、同時に放送するというものでしたから、沈着冷静での対応を学びました。

又、殆どの家庭に導入された有線放送電話の交換業務は手動でした。受話器を上げると交換台にランプがつき、交換手がヘッドホンを付けジャックを挿して加入者に対応します。「何番から何番へ」と言われると、もう一方のジャックを相手の番号へ挿し込んで「何番さーん、何番さーん」と相手の方を呼び出すのです。とても原始的なものでした。特に朝と夕方に利用が集中し、この時間帯は六人の交換手で対応しましたが、対応しきれず苦情もありました。でもいやな事ばかりではありませんでした。定時放送をすると反響も多く、

「今晚放送したアナウンサーはとても歯切れが良くて聞きやすかったよ!」とか「お知らせのないときは、時候の挨拶や季節の行事のいわれを放送したらどうか。」などのアドバイスをいただき、励まされたものです。

時代と共に有線電話も昭和四十六年頃自動化になりました。そして四月からの新告知放送は、情報発信や緊急放送として形を変えて歴史を刻みます。貴重な有線放送電話の歴史の中で、業務に関われたことに感謝しています。

有線の思い出

小池清香

(担当期間 昭和62年～平成3年)

私が担当した期間の一番の思い出は有線引越越しです。當時有線室は別棟に独立して建てられており、本庁とは離れておりました。現在の庁舎に建て替えられると同時に、有線室も本庁の中に入ることになりました。電話機もダイヤル式からプッシュボタンに。それにともない電線の張り替え、電柱の建て替え、新しい放送機械の使い方等、庁舎からの放送がスムーズに切り替わる準備に忙しい毎日だったように思います。

新庁舎がまだ完成を見ない中、二階の放送室と機械室だけが一番早く完成されました。それは、有線の放送や通話が使えない日がないようにと配慮されたのでした。そして毎日毎日一日二回、工事中の庁舎の中へ放送の録音取りに行くため、ヘルメットをかぶって旧庁舎から通いました。工事の人が通路の確保をしてくださり、安全面には気を遣ってくださいました。外は工事のすごい騒音、一つ扉を開けて一歩部屋に入ると物音ひとつしない静けさで、この静と動の正反対の世界に同時に浸る事ができました。

時代の流れもあるのでしょうか。人間って勝手なもので、ある時はあることがあたり前に見え、なくなると思えば「なんで? 必要じゃん」とすごく愛しく思えたりします。三人の息子のそれぞれの園児から中学生まで、連絡網として、また親同士の会話等に一番使用した有線でした。今は夫と二人、有線を使用する機会も減り、息子達からの声は有線からケイタイに移っています。

富士見町 有線放送電話の沿革

昭和31年10月
農林水産省補助事業にて富士見町農業協同組合が有線放送電話事業を開始

昭和34年4月
富士見町が郵政省の事業認可を受ける

昭和35年12月
富士見町有線放送電話発足

昭和37年10月
全町通話開通
(山梨県白州町大武川を含む)

昭和44年12月
有線放送幹線改修工事竣工

昭和46年9月
有線放送自動式改修工事竣工

昭和47年6月
有線放送電話と電電公社電話接続開始

昭和53年12月
有線放送自動化(ペーシング)放送開始(区内放送・36集落)

昭和55年4月
有線放送電話の電電公社電話接続廃止

昭和55年12月
有線放送交換機100回線増設し700回線に

昭和63年6月
有線放送電話デジタル交換機に改修

平成19年5月
有線放送電話運営審議会答申により、有線放送電話は平成22年3月31日をもって廃止・告知放送システム平成21年4月1日より運用開始



◀ダイヤル式電話機に変更(昭和46年)
新設当初の電話機▶



担当当時をふり返って 小林千代加

(担当期間 昭和54年～61年)

この度有線放送電話の役割が終わり、新しいシステムに変わること。若い頃毎日向きあっていた職場がなくなるのは寂しい気がします。

ただ、今でも各分団で流れる火災予防運動のテープの声は、二十歳頃の私です。その後三十年間も使っていただけで光栄です。

当時担当していた仕事は、定時放送や広報用テープの録音、庁内電話交換、有線特別会計や有線工事関係の事務でした。仕事をしていくなかで励みになったのは、信越放送アナウンサーOBによるアナウンス研修に参加し、直接指導を受けられることでした。また、アナウンスコンクール県大会にも何回か出場させていただきました。

現在、地元企業で電話交換としてお世話になっておりますが、有線の先輩同様、電話応対コンクール諏訪地区大会で優勝できたのは、あの頃の仕事の経験があったからこそと思っています。



▲昭和54年頃の録音風景(小林さん)

ご指導いただきました。感謝すると共に、富士見町の更なる発展をお祈りいたします。

新米の頃の思い出 五味道子

(担当期間 昭和63年～平成14年)

富士見に来てから二十二年が経とうとしています。そのうちの十五年という長い間、有線を担当させていただきました。

忘れもしません。アナウンスを始めたばかりの四苦八苦の事です。何しろ「富士見」も「アナウンス」も初めてづくしで、すべて「一」からのスタートでした。まず、基本が出来ていませんので、同僚の方に文字通り「手取り足取り」で教えていただきました。又、専門の先生にもきびしい指導を受けました。新米だから……

とき々と大目に見ていただいたことでしょう。今考えても冷汗が出そうです。

そして忘れられないのは「アクセント」です。特に地名には参りました。たとえば、私の在所の近くに「高森」があるのですが、これがアクセントが違ふんですね。マイクの前に座ると、どうしても言えないのです。家に帰ってから「高森……」と「ブツブツ」。テープに吹き込んで練習もしました。そんなエピソードは数えきれません。

今になってみると、お褒めの言葉をいただいたり、お叱りを受けたりと、多くの皆様に支えられた毎日だったとつくづく思っております。

有線放送の担当になって 河西 猛

(担当期間 平成19年～20年)

有線放送のアナウンス担当になって、二年が過ぎようとしています。担当になった当初は、アナウンスを専門に習ったことはいないし、本当にやっていたらどううか不安だらけで、「声の大きさはこれで良いんだろっか?」「原稿を読むスピードは遅すぎないだろうか?」と何度も録音した放送を聴き直していました。また、放送の時間になり自分の声が流れると緊張していたのを思い出します。と言うが、今も緊張しますが……

あと少して、有線放送電話はその役割を終え、新たな形で再スタートします。残り一月余、町民の皆さんに気持ちよく聴いていただけるよう、頑張ります。

朝6時30分、季節のメロディとともに流れてくる「おはようございます……」のアナウンス。耳に馴染んだあの声が聞かれるのも、あとわずかです。

この4月よりお知らせ放送は新しい端末機に変わりますが、電話機能は平成22年3月末までご利用いただけます。

問 総務課 文書情報係

629321 (有) 9321

下水道を正しく使いましょう

下水道は、自然を守り生活環境をより良くするための公共の財産です。下水道の施設は大部分が地下にあり、それだけに詰まった時の修理が大変です。一人ひとりがルールを守ってお使いいただくようお願いします。

これだけは守って！

キッチン

油を流さない

- 石けんと水と油が混合すると、固まって下水道管を詰まらせます。油は、リサイクルできるものはリサイクルに出してください。

生ゴミを捨てない

- 生ゴミは詰まって事故の原因になります。ゴミカゴや流し口の目皿を準備し、特にマッチ棒、はし、野菜くずなど固いものを流さないでください。生ゴミをディスポーザー（食品くず処理器）などで細かくして流しても、詰まる原因となりますので、使用しないでください。



トイレ

トイレットペーパー以外のものを流さない

タオルや衣類は絶対に流さないでください！！

- 水に溶けやすいトイレットペーパー以外のティッシュペーパーや紙オムツ・生理用品などを流すと、トラップや排水管が詰まる原因となりますので、流さないでください。
- 鉛筆・ボールペン・くし・歯ブラシは内部でつかえるので、便器に落とした場合は、水を流す前に必ず拾い出してください。
- 便器の清掃にはぬるま湯を使い、落ちにくい汚れには中性洗剤をお使いください。
- 殺虫剤・防腐剤・塩酸は入れないでください。

風呂・洗面・洗濯



ゴミは取り除く

- 固いものや布クズ、毛髪などは、ネットなどを用いて取り除いてください。

有機リン洗剤はやめよう

- 無リンの洗剤を使用してください。リンは処理場でも完全には排除できず、川や湖の循環を悪化させます。

下水道への早期接続をお願いします——

下水道施設の整備が完了し下水道が供用開始となった地域内の方は、遅滞なく下水を公共下水道に流入させるための排水設備を設置しなければならないこと、くみ取り便所は3年以内に水洗便所に改造しなければならないこと等は、下水道法で定められています。

また、雨水を下水道に流すと大雨などの場合に処理場やマンホールポンプ等に負荷をかけ、汚水処理能力も低下しますので、下水道へは流さないでください。

生活雑排水をそのまま側溝や河川に流すことも、環境に大きな負荷を与えます。このくらいは大丈夫だろうという気持ちが、生活環境を悪化させます。住民一人ひとりが下水道の効果を正しく理解し、供用開始区域内の接続を進めましょう。

【改造資金融資斡旋制度】

町では、一日でも早く快適な生活をしていただくため、下水道への接続工事をされる方に「融資斡旋制度」を設けています。

融資斡旋額 最高120万円以内
利 子 120万円までの借り入れに
対して町で利子補給

返済期間 最長7年(84回払い)以内
新築家屋は対象となりません。

問 上下水道課 維持管理係

62-9354 9354

下水道使用料金を改定します——

平成 21年 4月検針分(5月請求分)から1立方メートルにつき21円値上げの改定をさせていただきます。

今後も、より一層下水道事業の効率的経営に努めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。料金改定の詳細は、広報2月号及び町ホームページに掲載しています。

問 上下水道課 庶務経理係

62-9352 9352

改定下水道使用料の概要(税込) (2ヶ月につき)

種 別	基本使用料		超過使用料		
	排出量	使用料	排 出 量	1㎡につき 改定前	1㎡につき 改定後
一般汚水	20㎡まで	改正前 3,087円	20㎡を超え40㎡まで	163.8円	184.8円
			40㎡を超え60㎡まで	170.1円	191.1円
		改正後 3,507円	60㎡を超え100㎡まで	178.5円	199.5円
			100㎡を超え200㎡まで	184.8円	205.8円
			200㎡を超える分	193.2円	214.2円

65歳以上の公的年金受給者の皆さん

公的年金からの 個人住民税特別徴収が始まります

平成21年10月から、公的年金に係る所得に対する個人住民税（道府県民税・市町村民税）のお支払方法が変わります。

公的年金を受給されており、個人住民税の納税義務のある方は、現在、役場・銀行等の窓口で納付いただくか、又は口座振替により納付いただいておりますが、今回の制度導入により、個人住民税が公的年金から特別徴収（天引き）されることになります。

対象となる方

平成21年4月1日現在、年齢が65歳以上の年金受給者で、個人住民税の納税義務があり、年額18万円以上の老齢基礎年金又は老齢年金、退職年金等を受給している方（介護保険料の特別徴収と同様）です。

対象となる税額

厚生年金・共済年金・企業年金などを含む全ての公的年金等に係る所得額に応じた税額が、特別徴収（天引き）の対象となります。

ただし、その税額は、老齢基礎年金又は老齢年金、退職年金等から特別徴収（天引き）されます。（いわゆる2階、3階部分の年金からは特別徴収されません。）

実施時期

平成21年10月支給分の年金から

個人住民税の公的年金からの特別徴収制度では、受給者が支払うべき個人住民税を社会保険庁などの「年金保険者」が市町村へ直接納め、受給者には、年金から個人住民税を差し引いた額が支払われることになります。納税のため金融機関等へ出向いたり、現金を用意する必要がなくなります。

なお、この制度は個人住民税のお支払い方法を変更するものであり、これにより新たな負担は生じません。

特別徴収（天引き）の開始が平成21年10月支給分の年金からとなるため、平成21年度の税額の半分については、平成21年6月及び8月に普通徴収（納税通知書により支払う方法）により納めていただくことになります。

また、年金所得以外の所得に係る個人住民税及び対象とならない方の個人住民税については、従来どおりの方法により納付してください。

問 財務課 町民税係

629122

有 9122

町税・国民健康保険料が コンビニで納付できます

平成21年4月（平成21年度課税分）から、富士見町の税金等が全国の提携コンビニエンスストアで24時間いつでも納付できるようになります。（手数料等は一切かかりません。）納税通知書等の様式もコンビニエンスストアからの納付開始に合わせ、バーコードのついた納付書（納期別に1枚ずつ）に変更します。なお、今までどおり、役場、金融機関窓口等でも納付することができます。

■コンビニで納付できる町税等

○町・県民税（普通徴収のみ）

○固定資産税

○軽自動車税

○国民健康保険料

■コンビニで納付する際の注意事項

○バーコードのついた納付書をお持ちになり、現金で納付してください。（納付書の納期をご確認ください。）

○納付する金額が30万円を超える納付書は取扱いできません。

○支払手数料は富士見町が負担します。

○平成20年度以前に課税された町税・国民健康保険料を納付することはできません。

■提携コンビニエンスストア

イーエム・ピーエム／エブリワン／MMK設置店／くらしハウス／ココストア／コミュニティ・ストア／サークルK／サンクス／スパ／北海道／スリーエイト／スリーエフ／生活彩家／セイコーマート／セーブオン／セブンイレブン／デイリーヤマザキ／ファミリーマート／ポプラ／ミニストップ／ヤマザキデイリーストア／ローソン（50音順）

問 財務課 収納係

629123

有 9123

国保だより

問 住民福祉課 国保年金係
629111 有 9111

「健康」は、だれもが願う大切なものです。富士見町国保でも平成20年度から国保加入者を対象に「特定健診等」を実施していますが、健診に積極的に参加される方とそうでない方が分かれています。日々の健診により、ご自分の健康状態を知ることが、病気の早期発見につながるばかりでなく、早期治療等により医療費を抑えることにも役立ちます。

「時間がとれない」ではすみません

「忙しいから…」や「時間がとれない…」の理由で、健診に参加されていない皆さん、健康でこの人生です。受診せず病状が悪化してからの措置は、当事者だけでなく家族や他の国民健康保険加入者の保険料にまで影響を及ぼします。今後国保から「案内する特定健診等」(1)(集団健診・医療機関健診)に積極的にご参加ください。

1 医療保険者(国民健康保険・政府管掌健康保険・組合健保・共済組合等々)が、加入者に対して行う健診で、受診が義務化されています。

【資料】
長野県衛生部医療政策課公表の「長野県国民健康保険等の現状」
長野県国民健康保険団体連合会公表の「年齢階層別受診一覧」

「このままでは大変なことに…」

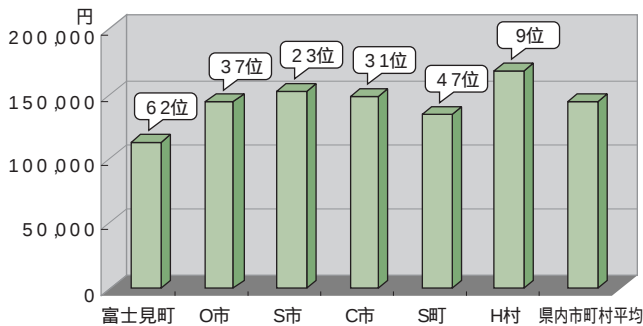
町国保の保険料収納率は、県内国保保険者の中でも17位と非常に良く納付意識の高さがうかがえます。また、一世帯当たりの保険料調定額は62位と県内でも低い方に位置しています。

しかし、近年の情勢としては、医療費も増額傾向にあり、このままでは保険料の料率アップにもつながりかねません。特に、入院と入院外を見ると、60歳前後の年齢層の一人当たり医療費が県平均を上回っています。これは、特定健診の受診状況とも重なるものです。

「健診にいきましよう」

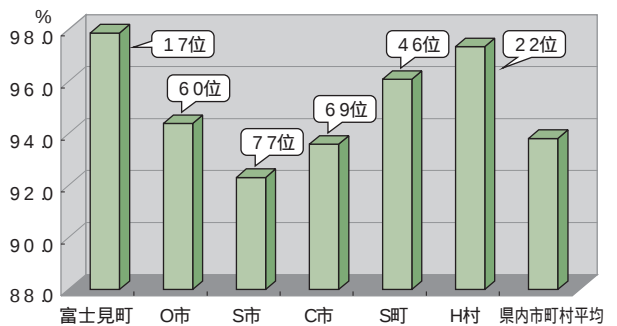
時間をつくって、今年の特定健診には、ぜひ参加されるようお願いいたします。

平成19年度国保料一世帯当たり調定額:現年分



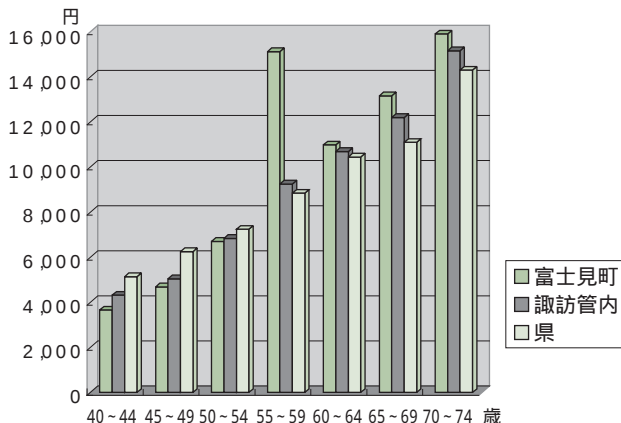
一世帯当たり調定額 = 調定額(全体) ÷ 年間平均世帯数
一世帯当たり調定額順位: 県下81保険者中、富士見町62位
(113,875円) X 1位: 川上村286,914円、81位: 天竜村68,740円)

平成19年度国保料(税)収納率:現年分

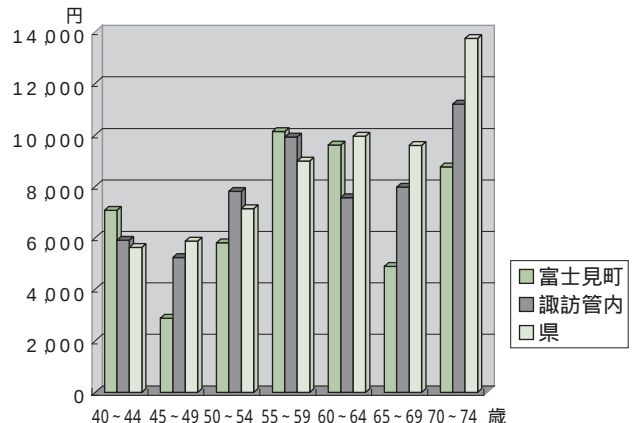


収納率 = 収納額 ÷ 調定額(居所不明者分を除く) × 100
収納率順位: 県下81保険者中、富士見町17位(97.87%)
(1位: 大鹿村他2村100%、81位: 上田市91.44%)

年齢階層別受診状況(入院外1人当たり医療費)



年齢階層別受診状況(入院1人当たり医療費)

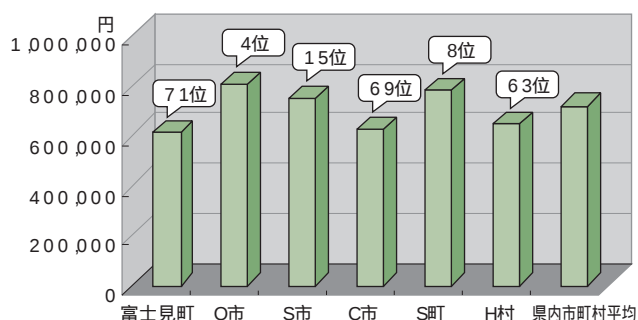




「今年も始まります…」
富士見町国保では、平成21年度も特定健診等で被保険者の皆さんの健康維持のお手伝いをします。
6月から始まる集団健診、7月からの個別（医療機関）健診のほか、人間ドックの受診でも構いません。40歳から74歳までの国保加入の皆さんは、忘れずに受診してください。

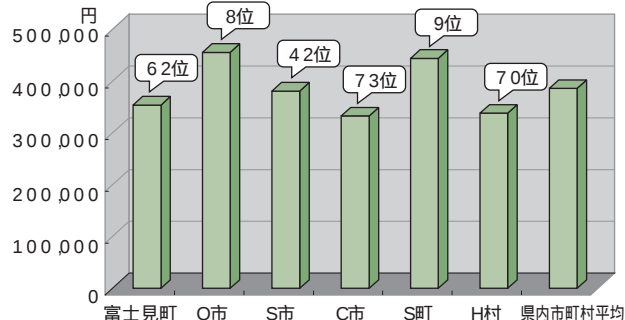
「若いときから健康管理を…」
一人当たりの全体医療費は、県内国保のうちで62番目の低さです。老人医療費については、71番目と高齢者の皆さんの健康ぶりがうかがえます。しかし、個別に見ると、40歳代から60歳前までの健康状態が心配されます。

平成19年度1人当たり老人医療費



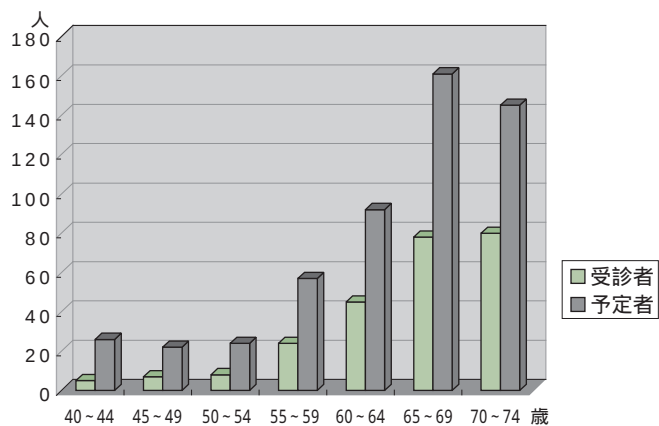
1人当たり医療費＝療養・医療諸費用額÷年間平均被保険者数
1人当たり医療費：県下81保険者中、富士見町71位（614,156円）
（1位：筑北村839,050円、81位：売木村492,784円）

平成19年度1人当たり全体医療費



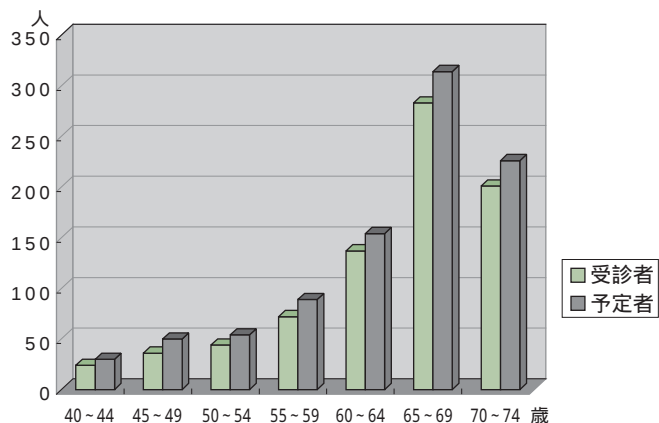
1人当たり医療費＝療養・医療諸費用額÷年間平均被保険者数
1人当たり医療費：県下81保険者中、富士見町62位（353,986円）
（1位：麻績村516,586円、81位：川上村257,531円）

医療機関健診受診状況

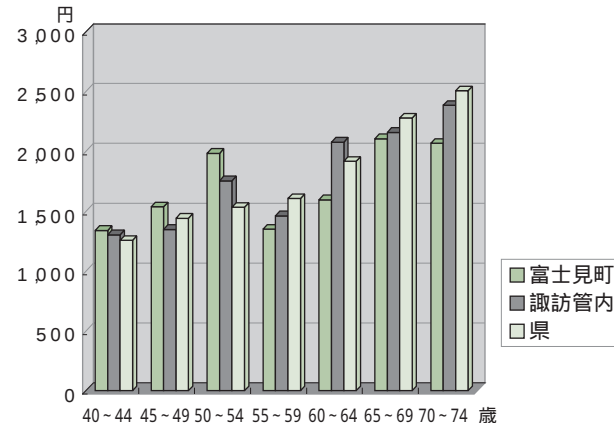


特定健診の状況
昨年6月の集団健診から始まった特定健診ですが、12月末までの受診状況は、次のとおりです。
集団健診は796名、医療機関健診は252名が受診されました。（左グラフ参照）医療機関健診を申し込まれた方の中での未受診が目立ちました。
病気の進行は待つてはくれません。日頃の健康状態チェックは日々怠りないようお願いします。

集団健診受診状況



年齢階層別受診状況（歯科1人当たり医療費）



工業者・商業者・建設業者の皆さんへ 補助金制度のご案内

問 産業課 商工観光係
有 9 2 2 8 6 2 9 2 2 8

工場等の建設に伴う 補助金

町内の工業者の皆さんが工場等を新設などした場合、要件を満たせば、町工業振興条例に基づく補助金を交付します。

なお、工場等を設置する用地を取得した場合（用地取得後工場建設時に対象）及び工業者が行う人材育成、個人の就業を目的とする職業訓練等も補助金の交付対象となります。

〔対象となる事業〕

- * 町内の工業者が特定地域に施設を移転新設する事業
- * 町内の特定地域にある施設に隣接し、又は接続して増設する事業
- * 町内の特定地域にある施設を改善する事業
- * 町内の特定地域（富士見高原産業団地、富原工業団地を除く）に工場等を設置する用地を取得する事業
- * 富士見高原産業団地の用地を取得する事業
- * 工業者が行う人材育成のための事業又は個人が就業を目的とする職業訓練等を行う事業

< 対象事業の一例 >

対 象 経 費	基 準	補助率及び限度額
工場等を設置する用地取得価格（富士見高原産業団地、富原工業団地は除く）	平成20年4月1日以降に購入した土地で、そこに工場等を設置するときに補助金の対象となります。	取得価格の30%以内 （限度額500万円）
工場、店舗、その他施設の新設又は増設のために要した固定資産の取得価格の合算額	投下固定資産総額500万円以上で、かつ常時従事する従業員が2人以上であるもの	投下固定資産総額の5/100以内 （限度額1000万円）
工業者が行う人材育成又は個人が行う就業を目的とする職業訓練等にかかる授業料	・ 町内に居住する方及び居住を予定している方 ・ 町内の事業所に現に就業している方 ・ 町内の事業所に就業見込みであり、卒業後3年以上町内事業所に就業が見込まれる方	授業料の1/2以内 （就学年ごとに交付）

店舗・事業所等の 建設に伴う補助金

町内の商業者・建設業者の皆さんが店舗・事業所等を設置した場合、要件を満たせば、町商業振興条例に基づく補助金を交付します。

〔商業者：対象事業〕

- * 町内に指定施設を設置するもの
- * 都市計画事業及び公共事業に抵触しないもの
- * 常時従事する者が2人以上いること

- * 店舗面積が大規模小売店舗立地法第3条に規定する面積以下

〔建設業者：対象事業〕

- * 町内に指定施設を設置するもの
- * 常時従事する者が2人以上

< 対象事業の一例 >

対象業種	対 象 施 設	対 象 経 費	補助率及び限度額
商業者	商業者が設置する施設で店舗を設置するに伴い、その業務を行うため直接必要とする投下固定資産総額が200万円以上のもの	商店の近代化を図るための店舗の設置に要する投下固定資産総額（土地及び家屋の住居部分を除く）	投下固定資産総額の5/100以内 （限度額100万円）
建設業者	事業所施設の新設等に伴う投下固定資産総額200万円以上のもの	事業所施設の新設等に要する投下固定資産総額（土地及び家屋の住居部分を除く）	投下固定資産総額の5/100以内 （限度額100万円）

国際規格登録支援事業補助金は 平成21年度で終了します

町内の中小企業者等が町内の事業所等における品質保証（ISO9000シリーズ）に関する国際規格及び環境管理（ISO14000シリーズ）の国際規格を新規登録した場合、補助金を交付します。

〔対象経費〕 国際規格を登録するために要した経費
〔基準〕 ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズを各1件とする。
〔補助率及び限度額〕 経費総額の1/2以内で1件50万円を限度とする。

平成20年中の火災状況をお知らせします

昨年1年間に町内で発生した火災は16件で、前年より2件減少しました。

内訳は建物火災5件、車両火災4件、その他火災が7件でした。出火原因の主なものは、火入れ3件、たばこ2件、コンロ、たき火などです。



全国の出火率()は毎年5件弱で推移しているのに対し、富士見町は平均値を大きく超える火災が発生しています。

野焼き・たき火などは
風の強い日や乾燥している時には
行わないようにしましょう

〔過去5年間の火災状況〕

単位：件

年	建物	車両	林野	その他	合計	出火率
平成16年	7	4	1	10	22	14.2
平成17年	4	3	3	3	13	8.4
平成18年	5		1	8	14	9.0
平成19年	6	1		11	18	11.6
平成20年	5	4		7	16	10.3

出火率：人口1万人あたりの出火件数

住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅火災により毎年1,000人を超える方が全国で亡くなっています。そのうち約6割は「逃げ遅れ」が原因で死に至っています。逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

- 新築住宅：平成18年6月1日から義務設置
- 既存住宅：平成21年6月1日から義務設置

問 富士見消防署 62-0119 9195

茅野警察署からのお知らせ

「ちょっと待って！振り込む前に、まず相談を」

警戒しているにもかかわらず、振込め詐欺の被害が後を絶ちません。最近ではATMを使わず、直接取りに来たり、エクスパックを使つての新手の事例が発生しています。

日頃から家族の間で話題に取り上げる等して事前の心構えを持ち、被害にあわないようにしましょう。

平成20年中の茅野警察署管内での被害額

区 分	件 数	被 害 額
振込め詐欺(合計)	17件	2,426万円
内		
オレオレ詐欺	2件	820万円
架空請求詐欺	5件	401万円
融資保証詐欺	8件	1,155万円
還付金詐欺	2件	50万円
インターネットオークション	3件	26万円

オレオレ詐欺とは！

電話を利用して子どもや孫といった親族・警察官・弁護士等を装い、交通事故・痴漢被害の示談金を名目に、現金を預金口座に振込ませるなどの方法によりだまし取る手口です。

架空請求詐欺とは

郵便、インターネット等を利用して不特定多数の者に対し、架空の事実を口実とした料金を請求するハガキ等を送付するなどして、現金を口座に振込ませるなどの方法によりだまし取る手口です。

融資保証金詐欺とは

実際には融資しないにもかかわらず、融資する旨の文書やメール等を送付して、融資を申し込んできた者に対し、保証金等を名目に現金を口座に振込ませるなどの方法によりだまし取る手口です。

還付金詐欺とは

税務署や自治体職員を装い、税金還付等に必要の手続きと偽って被害者にATMを操作させ、口座間送金により財産上の不法な利益を得る手口です。

被害にあわないために！

- すぐに振込まない。一人で振込まない。
- 自分から先に息子の名前を言わず、相手に名乗らせる。
- 相手に請求されても利用事実がなければ振込まない。
- 税務署や社会保険事務所がATMの操作を求めることはありません。
- ATMを操作して、自分の口座にお金が振込まれることはありません。
- 「おや、変だ」と思った電話は直ぐに切る。
- 家族で日頃から「オレオレ詐欺」等の話題を取り上げ、心構えを持つ。
- 万が一振込んでしまったら、直ぐに警察に届け出てください。

問 茅野警察署 82-0110

第 39 号



この町にお世話になって



堀込明紀

愛称テクノ街道を諏訪南イン
ターから車を走らせてくると、
オレンジ色の屋根が印象的な諏
訪養護学校が見えてきます。お
陰様で、この富士見町に下諏訪
の高木から移転、お世話になつ
て十六年になります。

諏訪養護学校には、小学部、中学部（通常の小中学校にあたります）、高等部（高等学校にあたります）、訪問教育部（家での介護が必要な生徒のため教師が家庭訪問をして授業を行う）、寄宿舎があり、およそ百三十名の生徒と百名近い教職員がおります。

○ 瞳輝く、明るく元気な子

○ できることを伸ばしひろげる子



▲あそび「どろんこ広場」

○地域に親しまれ温もりのある学校
を旨指して、教育活動を営んで
おります。

小学部は、遊びの学習を中心
として、身体活動を楽しみ、運
動経験を豊かに積み重ね、身体
諸機能・調整力・判断力の向上
心身の調和的発達を育んでいます。

中学部は、楽しい活動を考え

意欲的に学校生活を送ることを積み重ね、生活自立・社会自立を目指しています。

高等部は、作業学習を中心に卒業後に予想される生活や進路に向けて、社会性や人間関係の力を育んでいます。

本年度の6月に行った学校公開の時、初めて本校を訪れた南原山の方が「この学校は広いねみんないろいろなことを勉強していて、わたしも一緒に一から勉強したくなった」と言ってお

られました。「どうしてですか」と尋ねると「みんな熱心に勉強しておるし、楽しそうだからね」と答えが返ってきました。児童生徒の純粋な姿、一生懸命さを感じていただき、本当にうれしく思いました。

町当局、地域の方、ボランティアや交流などで多くの皆さんにお世話になっており感謝申し上げます。気軽に学校訪問をしていただきたいです。

A large group of students in various costumes, including some in red and white uniforms and others in more elaborate, possibly historical or theatrical outfits, are performing a dance or drill on a gymnasium floor. The students are arranged in several lines, and some are holding flags. The gymnasium has a polished wooden floor and a high ceiling with visible lighting fixtures.

▲スポーツ少年団総合結団式より

特集

「進路 私流」



富士見高原中学校 AET
バネッサ・チャールトン先生
(オーストラリア出身)

Everyone has a dream. We all want to be something; do something special with our life. The choice can sometimes be difficult to make. First you must know what makes you happy. What do you enjoy? Everyone likes doing something different. This is where you start.□

Decide what you really like, then work toward that goal. If you really want something, you can achieve it. It will take hard work and maybe a lot of study. But if it is your dream, it will become a reality.□

Sometimes - many times you might think your dream is too hard to achieve, I had many such experiences. It all felt too hard and I wanted to stop. But then, I talked to my friends, family and teachers. They showed me how far I had already come, how close I was to achieving my dream. They gave me the strength and support to continue to the end.

You too can do this. If it is something you really want, your friends, family and community will support you. Your dream is achievable. You can do it. But in the end, it is up to you to make it work. I am sure you can. Good luck, be strong, have faith.

「特集進路私流」訳——

誰にでも夢がありますね。何かになりたい、何か特別なことをしたいと思っています。やりたいことを選ぶのは難しいかもしれません。まず、自分がどんなとき幸せか、何が楽しいかを知ることです。皆違ったことがしたいはずです。これがスタートラインです。

本当に好きなことが決まったら、ゴールを目指しましょう。本当にやりたいことなら、成し遂げることができます。相当の努力や勉強が必要でしょうが、夢を現実に行きましよう。

夢を実現することがとても困難に感じられるときもあるかもしれません。私にはそんな経験がたくさんあります。そんなときは友だち、家族や先生に相談しました。皆、私が努力してきた長い道のり、そして夢の実現に近づいていることに気づかせてくれ、最後まで達成できるよう、励まし、支えてくれました。

みなさんもそうできると思います。

本当にやりたいことがあれば、友だち、家族、地域が支えてくれます。夢は、実現できます。でも、最終的に上手くいくかどうかは、自分次第。みなさんならできるはず。幸運を祈ります。強い意志と自信をもって！

ハケ岳の風

よく今の子どもは昔に比べると変わったと言われますが、今も昔も生まれたときは皆、同じです。今の子どもたちは素直で、純粹で、基本的に何も変わっていません。全ての人ではありませんが、むしろ変わったのは地域の人であり、先生であり、親ではないでしょうか。

自分の子どもの頃を思い出していただけたら、と思います。時代の変化とともに、考え方に違いがあるのは当然ですが、子どもたちをよく観る、話をよく聴く、そして全身で受けとめる、子どもたちが人との出会い、時に大人との出会いで人生が変わってくる、その責任を持たなければいけないのではないかと思います。

社会教育委員 伊藤 成八

編集後記

何かに取り組むとき、1年目、2年目ではだいぶ気持ちが変わります。好奇心と楽しさ溢れる1年目、知らないことの多さに愕然とし、学ぶことが際限なく押し寄せる2年目。ここからが地道で長いけれど、真に楽しい道のりだと思います。(A)

卒園・卒業おめでとうございます

もうすぐ卒園・卒業の日を迎える保育園児、小学生、中学生、保護者の皆様、おめでとうございます。



4月からの新しい生活が、実り多いものでありますように。



剪定木の受入れ・木材チップ配布の 受付けを開始します

町では燃えるごみの減量と資源化を目的として、庭木等を剪定した枝等を受入れ、チップ化したものを配布します。いずれも事前に生活環境係に申し込みをしてください。



■ 受入れ・配布申込受付期間
3月～10月

■ 受入れ・配布期間
4月～11月

■ 受入れ・配布日時
第2・第4日曜日
午後3時～5時(要予約)

▼ チップ作業



▲ 剪定木の搬入



剪定木の受入れについて

■ 受入れの条件

* 町内の一般家庭から出る剪定木(枝木等)で、町が指定する場所へ直接持ち込みできること。

* 直径15cm以下の枝木で、長さが概ね2 以下であること。

* 木の根、土や泥でひどく汚れたものや建築廃材などは持ち込めません。受入れの日時、場所については申し込み時に案内します。

木材チップ配布について

木材チップは無料です。町の指定する場所へ直接取りに来ていただき、袋詰めや積み込みは各自で行っていただきます。また、配布は先着順とします。(再申し込みより初回申し込みを優先します。)

配布の日時、場所については生活環境係より改めて連絡をします。

申込 建設課 生活環境係

62 9114 (有) 9114

水稻作付け計画書の提出を お願いします

富士見町地域水田農業推進協議会では、平成21年度に水田で水稻作付けや転作を実施される方を対象に、各集落を通じ「水稻生産実施計画書及び水田農業構造改革交付金等営農計画兼助成金申請書」等を配布しています。

水稻の生産・産地確立交付金(転作料)に関係する書類ですので、一緒に配布された説明書等をご覧いただき、関係書類に記載の上、集落の提出期限までに役員の方に提出してください。

なお、水稻作付けや転作をされている方で、計画書などが届いていない場合や不明な点がある場合は、お問い合わせください。

問 富士見町地域水田農業推進協議会事務局

産業課 農林係 62 9222 (有) 9222



「アドベンチャー・イン・富士見」



大会ボランティアスタッフ 募集

今年で6回目を迎える自転車レースの「アドベンチャー・イン・富士見」が5月17日(日)にパノラマリゾートを中心に開催されます。これに伴い、大会の運営スタッフを募集します。

内容は、給水所でのお世話やコース案内等の簡単な内容です。大勢の皆さんのご協力をよろしくお願いします。

申込 問 総務課 新しいまちづくり係
62-9328 (有) 9328

お知らせ

家電リサイクル法の
一部改正

4月1日から衣類乾燥機
など3品目が追加されます

ブラウン管式のテレビ・冷蔵庫・
冷凍庫・洗濯機・エアコンは、家
電リサイクル法により排出する
個人がリサイクル費用を負担し
て処分しています。平成21年4
月1日から、対象品目として次
の3品目が追加されます。

液晶テレビ・プラズマテレビ・
衣類乾燥機

なお、これらの家電製品は3
月31日まで粗大ごみとして取り
扱いますが、4月1日からは取
り扱いできません。

建設課 生活環境係

62-9114 (有)9114

諏訪検察審査会が
統合されます

検察審査会は、選挙権を有す
る国民の中からくじで選ばれた
11人の検察審査員が、一般の国
民を代表して、検察官が被疑者犯
罪の嫌疑を受けている者を裁
判にかけなかったこと(不起訴
処分)のよしあしを審査するこ
とを主な仕事とするところです。

諏訪検察審査会は、平成21年
4月1日に松本検察審査会に統
合されることになりました。同
日以降に申立てを行う場合には
松本検察審査会あてに申立てを
してください。また、検察審査員
又は補充員に選定される場合に
は、松本検察審査会の検察審査
員又は補充員として選定される
こととなります。

長野地方裁判所
事務局 総務課

026-2324991

献血にご協力ください

移動採血車による献血を富士
見町保健センターで行います。

例年この時期は献血者が減少
し、長期保存のできない輸血用
血液製剤が不足してきます。血
液は、人間の生命を維持するた
めに欠くことのできないもので
あり、医療の現場ではどうしても
必要なものです。町民の皆さ
んのご協力をお願いします。

なお、安全で責任ある献血を
お願いするために、受付時に免
許証・保険証などで本人確認を
させていただきます。渡航歴の
ある方は献血をお願いできない
場合もありますので、お問い合
せください。

献血会場

富士見町保健センター
(役場西隣)

■実施日時

3月30日(月)

午前10時～正午

■献血方法

400ml全血献血、または
200ml全血献血

献血にご協力いただける方は、
3月23日(月)までに保健予防係
までご連絡ください。

なお、同日午後には、富士見高原
病院でも献血が行われます。あ
わせて、ご協力をお願いします。

住民福祉課 保健予防係

62-91134 (有)91134

富士見町無料職業紹介所 求人情報

2月13日現在

正社員

職 種	年 齢	採用人数	就業時間	賃 金	必要な経験・免許資格等
介 護 員	不問	1	交替制	月額167,600～187,600円	不問
介護員(非常勤)	不問	2	交替制	月額162,900円	不問(1年間勤務)
介 護 員	不問	3	交替制	月額141,808～177,232円	不問
鉄 工 業	20～35歳	3	8:00～17:00	月額160,000～200,000円	普通自動車免許

パート

職 種	年 齢	採用人数	就業時間	賃 金	必要な経験・免許資格等
看護師・准看護師	不問	2	8:30～17:30	時給1,100～1,300円	看護師・准看護師
介護福祉士	不問	3	8:30～17:00	時給860～1,050円	介護福祉士
介 護 員	不問	3	8:30～17:00	時給860～1,050円	不問
厨房補助	20～65歳	2	6:00～20:30 (8時間程度)	時給900～1,000円	普通自動車免許

事業所の方へ...富士見町無料職業紹介所では、求人情報を募集しています。一般求人、パート求人等採用計画がありましたら、情報の提供をお願いします。

連絡先 富士見町無料職業紹介所(産業課商工観光係内)

62-9228 (有)9228

住民だより 1月

■ 1月15日～2月14日の届出 ■ 敬称略
● 転入・転居・出生は14日以内に 死亡は7日以内に届出を

結婚おめでとう

氏名	出身地
高橋 和久	富士見
重松 佐季	富士見

出生おめでとう

氏名	父の名	母の名	区名
森山 紗	渉	美恵	富里
堀内 絢	行敏	こずえ	富士見
堀内 健	俊樹	文子	富士見
澤田 鳳	雅樹	麻由美	富士見
西村 遥	陽彦	あゆみ	御射山神戸
平岩 百	卓	由子	富里
細川 良	大明	葉	若宮
小池 珀	由浩	瞳	立沢
岡室 岳	琢磨	佳代子	高森

2月号に掲載しました、「濱 みやび」さんのお母さんのお名前が「あきは」さんでなく「あきは」さん。また氏は「濱」でなく「濱」の誤りでした。訂正しお詫び申し上げます。

おくやみ申し上げます

氏名	年齢	世帯主	区名
柴崎 他仁男	61歳	他仁男	信濃境
小林 宗美	73歳	宗美	富士見
中村 久雄	87歳	米治	富里
濱 かつ江	88歳	かつ江	烏帽子
平出 美代子	79歳	美代子	池袋
植松 つや子	89歳	藤利	立沢
五味 みき	85歳	みき	平岡
内藤 久丸	80歳	美秀	立沢
小池 初瀬	93歳	初瀬	立沢
宮下 和文	84歳	昇子	富士見
有賀 雅子	63歳	あさよ	乙事
佐久 外喜平	90歳	博雄	乙事
北原 より糸	96歳	博文	葛窪
小藤 賢金	83歳	さつき	烏帽子
齊藤 金招	78歳		

3月の納税等

後期高齢者医療保険料
国民健康保険料 / 保育料
上下水道使用料 / 住宅使用料

納期限・振替日は3月31日(火)です

毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

問 財務課 収納係 62-9123 図 9123

障害者のピアカウンセ リング座談会 開催

普段生活する中で、思っている口に出せないことや相談ごとなどをテーマに、みんなで語り合いませんか？

■ 日 時
3月28日(土)
午後1時30分～
午後3時30分

■ 会場
諏訪市総合福祉センター
湯小路いきいき元気館3階
会議室1

■ テーマ
「家族について、一人について
心に残る言葉」

■ 対象
諏訪地域にお住まいになる障害(身体・知的・精神)のある方

■ 募集人数
30名程度

■ 参加費
100円

■ 申し込み
前日までに電話・ファックス・メールにてお申し込みください

■ 申込問
諏訪地域障害者自立支援センター オアシス
54-7713
54-7723
Eメール
oasis03@po26.lvc.ne.jp

国税専門官

国税局や税務署において、国税に関する調査や指導などの事務を行う国税専門官を募集します。

採用されると、税務大学校で約4ヶ月間、税法・簿記等の基礎研修を受け、税務署での実務経験をを経て、国税調査官・国税徴収官などに任用されます。

なお、採用された国税局又は国税事務所管内において、随時転勤があります。
採用試験は、下記のとおりです。

受験資格

昭和55年4月2日～昭和63年4月1日生まれの者
昭和63年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者
大学を卒業した者及び平成22年3月までに大学を卒業する見込みの者
人事院がに掲げる者と同等の資格があると認める者

■ 試験の程度
大学卒業程度

■ 受験申込期間
4月1日(水)～4月14日(火)

■ 申込書提出先
希望する第一次試験地を所轄する国税局又は国税事務所

■ 試験日等
* 第一次試験 6月14日(日)

■ 試験地
松本市さいたま市・東京都・名古屋市中村区・名古屋市他

■ 申込書請求先
関東信越国税局人事第二課試験係

048-6003111
(内2095・2097)
諏訪税務署 総務課
57-5210

教養及び専門試験(多肢選択式・専門試験記述式)
* 第二次試験
7月21日(火)～28日(火)のいずれか1日
人物試験及び身体検査

■ 試験地
* 第一次試験 松本市さいたま市・東京都・名古屋市中村区・名古屋市他

* 第二次試験 さいたま市・東京都・名古屋市中村区・名古屋市他

■ 申込書請求先
関東信越国税局人事第二課試験係

048-6003111
(内2095・2097)
諏訪税務署 総務課
57-5210

くらしのガイド 3月(3月11日～4月10日)

相談・説明会

相談・説明会名	日 時	会 場
法 律 相 談	4月10日(金) 午後1時～午後5時	コミュニティ・プラザ
行 政 相 談	3月13日(金) 午前10時～午後3時	町民センター
心 配 ご と 相 談	3月13日(金) 午前10時～午後3時	町民センター
出 張 年 金 相 談	4月1日(水) 午前10時～午後3時	役場3階 301会議室
税 理 士 無 料 税 務 相 談	4月8日(水) 午前10時～正午	下諏訪商工会議所会館 28-6666
結 婚 相 談	3月17・24・31日(火) 4月5日(日) 午後1時～午後6時	結婚相談所 (消防署隣り) 62-7853
シルバー人材センター 入 会 説 明 会	3月11日(水) 4月8日(水) 午後2時～	茅野広域 シルバー人材センター 73-0224
女 性 の た め の 悩 み 相 談	一般相談は電話で受付 (毎週火曜日～土曜日)	県男女共同参画センター (岡谷市) 22-8822

法律相談 要予約 住民福祉課住民係 62-9112 ㊟9112
心配ごと相談 ㊟社会福祉協議会 62-6766 ㊟8988

スポーツスケジュール

日 時	事 業 名	会 場
3月～随時	地域スポーツクラブ 平成21年度会員募集	海洋センター 町民センター
3月13日(金) 4月10日(金) 午後7時～	地域スポーツクラブ事業 すくすくスポーツデー	町民センター
3月15日(日) 午前9時30分～	キンボール技術講習会	第2体育館
3月19日(木) 4月9日(木) 午前10時～	地域スポーツクラブ事業 いきいきストレッチ	町民センター
3月27日(金) 午後7時30分～	フリースポーツデー	町民センター
4月10日(金) 午後7時～	体育施設利用者会議	町民センター

㊟生涯学習課社会体育係 62-2400 ㊟2750

主な行事

日 時	行 事 名	会 場
3月17日(火)	小学校卒業式 富士見小 本郷小 落合小 境小	午前9時10分～ 午前9時10分～ 午前9時20分～ 午前9時20分～
3月18日(水)	中学校卒業式 富士見高原中 南	午前8時40分～ 午前9時～
3月22日(日) 競技開始 午前10時30分	全日本ソリ最速王 決定戦	富士見高原スキー場
3月24日(火) 午前10時～	卒園式	各保育園

休日当番医・薬局

月 日	当 番 医	当番薬局
3月 15日(日)	高 原 病 院 62-3030	さくら藤沢薬局 61-1815
20日(金・祝)	高 原 病 院 62-3030	藤 沢 薬 局 62-2106
22日(日)	高 原 病 院 62-3030	ミツワ西友薬局 62-7586
29日(日)	高 原 病 院 62-3030	さくら藤沢薬局 61-1815
4月 5日(日)	未 定	ミツワ西友薬局 62-7586

粗大ゴミの収集

4月 6日(月) 立沢・瀬沢新田・桜ヶ丘

資源物の収集

3月19日(木) 富士見地区

4月 2日(木) 本郷・落合・境地区

プラスチック類のみ

3月19日(木) 本郷・落合・境地区

4月 2日(木) 富士見地区

役場窓口業務 延長日

3月17日(火)・24日(火)・31日(火)
4月7日(火)

水道指定給水装置工事事業者 土・日・祝日当番店

月 日	当 番 店	電話	有線
3月 14日(土)	坂 本 鉄 工 所	62 2065	3153
15日(日)	窪 田 設 備	62 7004	5833
20日(金・祝)	窪田鉄工設備	62 3253	2766
21日(土)	エ ン ド ウ	62 5656	2732
22日(日)	リビングクボタ	62 5391	3712
28日(土)	富 士 見 設 備	62 2421	
29日(日)	太 陽 住 設	62 2093	8690
4月 4日(土)	山 本 管 工 事	64 2649	8940
5日(日)	戸 井 口 建 設	65 3213	5396

日 時	行 事 名	会 場
4月2日(木) 午前10時～	入 園 式	各保育園
4月3日(金)	小学校入学式 富士見小 本郷小 落合小 境小 中学校入学式 富士見高原中 南	午前10時30分～ 午前10時30分～ 午前10時35分～ 午前10時20分～ 午後1時～ 午後1時～

こんにちは

地域包括支援センター
62-8200 ㊟8200

地域包括支援センターです

心の風邪“うつ病”に注意!!

「年だから元気がないのは当たり前」「物忘れは仕方がない」と思ってあきらめていませんか? 年や認知症だから治らないと思っていた症状が、実は“うつ病”である場合がありますよ!!

“うつ病”とは?

大切な家族や友人を亡くしてしまう、定年などで仕事を失う、病気にかかるなどが引き金となり、身体には原因が見当たらない不調感や不快感などを引き起こす病気です。

- ・からだの訴えは...寝つきが悪い、疲労感、頭が重い、めまい、食欲低下、下痢・便秘が続くなど。
- ・こころの訴えは...妄想や死にたいと訴える、おっくうがったり、物忘れが酷くなる、不安、イライラなど。

“うつ病”にならないための日常生活のヒント

家族や信頼できる友人などに、今のつらい気持ちを話して、協力してもらうことを考えてみましょう。

仕事や家事などは、とりあえず今やらなければならないことだけを処理するようにして、できるだけ自分の負担を軽くする工夫をしましょう。

できるだけ決まった時間に起床し、決まった時間に床につくようにして、生活のリズムを整えましょう。

自宅療養は有効なうつ対策。仕事や会合などに行くのがとてもつらいときには、無理に行かずに、完全休養を心がけましょう。

心の健康がよくないときは、適切な判断ができにくくなっています。人生にかかわるような重要な事柄についての決定は先延ばしにしましょう。

早く発見すれば早く治る病気です。時間が経てば自然に治るとか、自分でなんとできると考えず、医療機関に相談しましょう。

健康ふじみ21

住民福祉課 保健予防係
62-9134 ㊟9134

いきいき通信

—富士見町健康づくり計画「健康ふじみ21」を推進しています—

3月1日～8日は 「女性の健康週間」です



女性は思春期や妊娠・出産期、更年期などライフステージに応じてからだが変わります。また、男性に比べて平均寿命が長いことから、生涯を通じて健康で明るく充実した日々を自立して過ごすためにも、自分の体調の変化や健康について関心を持ちましょう。

町では、20歳以上の方を対象に子宮がん検診を、40～74歳の方を対象にマンモグラフィ(乳がん)検診を2年に1回実施しています。

女性特有の病気である子宮がん・乳がんは、早期に発見することにより生存率が大幅に高まります。20歳になったら子宮がん検診を受けましょう。

また、乳がんは自己検診でも発見することが可能です。自己検診を月1回実施し、40歳になったらマンモグラフィ検診を受けましょう。

乳がんの自己検診は、乳房を観察し、触れることで確認します。詳しい検診法について知りたい方は、保健センターまでお問い合わせください。

富士見町健康カルタ

「歯みがきで 80歳まで 自分の歯」

池袋 功力 啓子さん

親子の健康ガイド

3月 (3月11日～4月10日)

健康診査・予防接種

事業名	対象児	期 日	集 合 時 間	会 場
4ヵ月児健診	平成20年11月生まれ	3月12日(木)	午後0:40	保健センター
7ヵ月児健診	平成20年 7月生まれ	3月18日(水)	午後1:00	
	平成20年 8月生まれ	4月10日(金)		
10ヵ月児健診	平成20年 4月生まれ	3月18日(水)	午後1:40	
	平成20年 5月生まれ	4月10日(金)		
2歳児歯科健診	平成19年1月～2月生まれ	3月25日(水)	午後1:00	
B C G	平成20年10月3日～平成21年1月2日生まれ	4月 2日(木)	午後1:30	
ポ リ オ	平成20年 6月～平成20年11月生まれ(1回目)	4月 7日(火)	午後1:15～1:50(受付)	
	平成19年12月～平成20年 5月生まれ(2回目)	4月 9日(木)		
3 種 混 合	生後6ヵ月～7歳6ヵ月	3月16日(月)		

相談・教室

事業名	期日	受付時間	会場
乳幼児相談	3月11日(水)	午前 9:30～10:30	保健センター
地域乳幼児相談	3月26日(木)	午前10:15～11:00	子育てひろば「A A i」 (町民広場:研修センター)

問 住民福祉課 保健予防係 62-9134 ㊟9134

~若い力を明日へ~ 第10回

このコーナーでは、町内で
自営業を営まれている皆
さんをご紹介します。

今日から明日へとたゆみなく続くまちづくり、地元事業者の皆さんの活躍は大きな力です。町民の皆さんも、どうぞ応援をよろしくお願いします。

今月は、梅沢で『シモクラ』をお父さんと一緒に営む下倉直樹さんをご紹介します。



下倉 直樹 さん(28歳 富里)
『シモクラ』経営

Q1 仕事の内容をご紹介ください

給油・洗車・オイル交換・車の軽整備・自動車保険の取り扱い等をしています。

Q2 この仕事を選んだ理由は?

学生時代までは家業を継ぐということは考えていませんでしたが、最終的に自分らしく生きられる職業として、この仕事を選びました。

Q3 仕事の中でご苦労されていることは?

自動車業界の不景気に始まり、自分自身がまだまだ未熟だと考えさせられる時がよくあります。苦労しない仕事は「ない」ということですね。(笑)

Q4 この仕事をしていて良かったことは?

お客様に「ありがとう」と笑顔で言ってもらえた時です。

Q5 今後の抱負をお聞かせください

これからも初心を忘れることなく、日々努力していきたいです。

最後に一言!

厳しい時代になりましたが、自分なりに時代に合わせ、柔軟性を持って地域社会に貢献していきたいと思っています。

- 当スタンドでは、タイヤの空気圧点検やエンジンルームの点検などを無料で行っています。どうぞ、ご利用ください。また、お車のことで気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。



▲ オイル交換中です

高原の自然と先人の知恵が育んだ富士見の味

“季節の食卓” 第4回

3月3日
ひなまつり



ひなまつりの献立

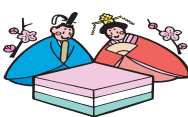
古代米とぎんなんのごはん.....米3合に古代米大さじ1・ぎんなんを適量入れて炊く。ごはんを桜の形に抜き、桜の塩漬けを添える。古代米が入って淡い桜色に炊き上がります。ぎんなんはせき・精力増強・膀胱炎などへの薬効果があります。

豚ロースのビール煮.....作り方右記参照

生鮭のムニエル.....生鮭に塩・こしょう・小麦粉をつけ、フライパンで15分位焼く。白ワインをふり、薄くスライスした玉葱・輪切りのピーマン、とろけるチーズをのせ、蓋をして更に焼く。

大根と生ハムのサラダ.....大根・人参・きゅうりを極細せん切りにし、生ハムで巻く。好みのドレッシングをかける。

三色ゼリー.....ひしもちをイメージした三色のゼリー(いちご・牛乳・抹茶)



ひしもち

白は雪、緑は若草、紅は桃の花で、冬が去って春になることを表しています。また、ひし形は心臓の形を表しており、丈夫に暮らせるようにという願いも込められています。

『豚ロースのビール煮の作り方』(6人分)

材料 豚ロース(サイコロ切り)360g 塩・こしょう・小麦粉:適量 油:適量 にんにく:1/2個 玉葱:大1個
ビール:250~300cc 水:適量 プイヨン:1/2個
トマトピューレ:50cc デミグラスソース:4号1缶
付け合せ...にんじん・じゃがいも・エリンギ・ブロッコリー:各適量

豚ロースに塩・こしょう・小麦粉をふる。
油を入れ熱したフライパンに、押しつぶしたにんにくを入れ(後で取り出す)肉の表面を焼く。
深鍋に油を入れ、くし型切りにした玉葱を炒め 肉・プイヨン・ビールを入れる。
付け合せの野菜は食べやすい大きさに切り の中に加え、材料が浸る程度水を足して、肉が軟らかくなるまで1時間ほど弱火で煮込む。
デミグラスソース・トマトピューレを入れ味を整える。
ブロック肉もビールを入れて煮込むと柔らかくなります。

【提供:富士見町食生活改善推進協議会】

話題

「時中舎」開講200周年

時中舎は人生哲学を学ぶ心学講舎で、地元の皆さんの手により長年続けられてきました。

今年は開講200年を迎え、2月8日 松目公民館で記念講演会を開催。会場一杯に集まった地元の皆さんは、講演に熱心に耳を傾けていました。



▲心学講舎「参前舎」舎主 小山止啓さんの記念講演

入笠山の冬をスノーシューで満喫!

2月1日 入笠山において、地域スポーツクラブ主催のナチュラルウォーキングが行われました。

前日の降雪で、入笠山は一面白銀の世界。参加された皆さんは、スノーシューをつけて真新しい雪の上に足跡を残す感動を味わいながら、冬山ウォーキングを楽しみました。

今回のコースでは、伊那谷から北アルプスまで広がる大パノラマも堪能でき、山小屋でいただいた熱々のトン汁とともに冬を満喫した一日でした。



最終回! つけものフェア

1月18日 コミュニティ・プラザにおいて、10回目となる「つけものフェア」が開かれました。

定番の野沢菜漬けの他、大根・ヤマゴボウ・キウイモなど各家庭オリジナルのつけもの38品が紹介され、来場された皆さんは一品一品味わいながら話はずませていました。

この「つけものフェア」も今回が最後ということで、会場からはなごりを惜しむ声が聞かれましたが、これからも信州ならではのつけものの味を大切にしていきたいですね。



▲試飲をする「元気を出すぞ薫木宿の会」の皆さん

富士見の地ビール「古代米麦酒」完成!

古代米を生産している住民グループ「元気を出すぞ薫木宿の会」は、町の新しい特産品づくりをと、町・酒造会社との協働で、古代米を使った地ビールの製品化を進めています。

昨年12月に330mピン約2,000本分を醸造、2月上旬には古代米特有の濃い紫色が生きた地ビールが完成し、試飲が行われました。

「古代米麦酒」と名付けられたこのビールが、今後特産品として大きく成長するよう期待が高まります。



熱気に満ちた高齢者クラブ演芸会

2月11日 清泉荘において町高齢者クラブ連合会の演芸会が盛大に開催されました。

踊り、カラオケ、演劇と多彩に披露された42のプログラムは、時間を忘れるほど見ごたえ聴きごたえがあり、250人を超える観客の皆さんからは、声援やおひねりが飛び交いました。

仲間の皆さんとともに歌ったり踊ったり、ひとつのステージを力を合わせてつくり上げる楽しさも、若さの秘訣ですね。どうぞ、これからもお元気で、益々活躍ください。

ゲレンデは楽しい雪の国

2月15日 富士見高原スキー場で「第4回 雪像コンテスト」が開かれました。

18組のファミリーがお城や動物、マスコットキャラクターなどを思い思いに制作、ゲレンデの一角が楽しい雪の国になった一日でした。



うちの村のお宝紹介 第17回『区民の守り神 道祖神と氏神様』富里

今月は、富里区の守り神道祖神と氏神様を名取司郎さんと植松哲郎さんにご紹介いただきました。

富里は明治37年の富士見駅開駅に伴い、大正3年に区として形成されました。当時の富里地籍は瀬沢新田からとちの木に続く茅の原でしたが、富士見駅ができ近隣集落から人々が移り住みました。また、鉄道工事に携った県外の人々もたくさん入ってきました。富士見駅から富里の線路沿いは、蒸気機関車に水を送るための給水管が敷設され、現在も地下には当時の土管が残っているそうです。懐かしい歴史ですね。

瀬沢新田から移り住んだ人たちは、道祖神を建て地域の平安を祈りました。



▲明治43年に建てられた道祖神



▲氏神様(富里諏訪神社)

今でも毎年4月には「道祖神祭り」を行っているそうです。

また、通称「氏神様」(富里の諏訪神社)は、富里区になった際茅草だったほこらを瀬沢区から譲り受けたもので、昭和14年に正式に「富里諏訪神社」になりました。毎年10月には秋祭りを開催、また上社の西の祭りには今でも幟を立てお祀りしているそうです。

近隣の皆さんは、赤ちゃんが生まれるとこの神社と道祖神にお参りし、お赤飯をお供えするのが慣わしになっているということで、道行く人にもお赤飯をおすそ分けし、子どもの成長を祈りました。今でも時折見られるこの微笑ましい光景が、これからもずっと続いてほしいですね。

次回は桜ヶ丘をご紹介します。

姉妹町 西伊豆だより 「夕陽のまち西伊豆町」の風景が切手になりました



西伊豆町内の4郵便局が西伊豆町の夕陽や風景を題材としたオリジナルフレーム切手を作成し、2月2日から販売を開始しました。

大田子海岸や堂ヶ島などの夕景や、三四郎島や安良里港、西天城高原や黄金崎公園に咲くヘメロカリスなど、切手には「夕陽のまち西伊豆町ふるさとフォトコンテスト」の入賞作品が採用されています。

郵便局では「新聞の掲載を見た」と、町外から買い求める方もいらっしゃるということで、売れ行きはまずまずの様子です。

「美しい夕陽や風景を多くの人に知ってもらいたい」という西伊豆町の想いが、全国に届く日も近いかもしれません。

◀西伊豆町の夕陽や風景を題材にした切手



参加者募集中!

第4回 全日本SORWESTA ソリ最速王決定戦

3月22日(日): 富士見高原スキー場
競技開始 午前10時30分

ウインターシーズンの最後をソリレースで楽しみましょう。
ただ今参加者を募集しています。詳しくは富士見高原スキー場(66-2932)へお問い合わせください。

編集後記

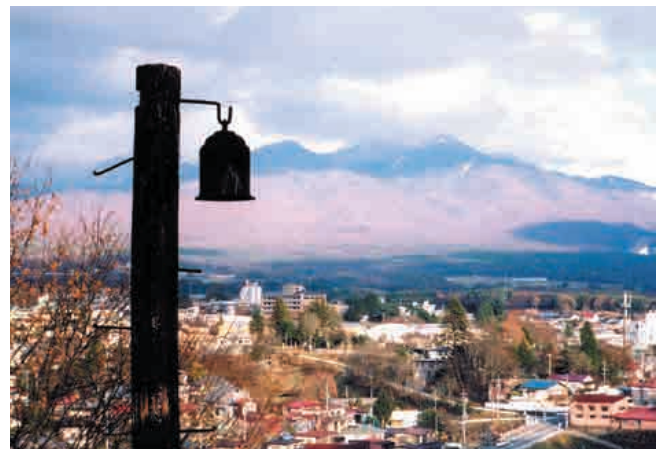
誰も心の中にいくつか記念日を持っているもの。目標が達成できた日、とびきりの出来事があった日、結婚記念日、子どもの誕生…。自分への挑戦や人との出逢いの中で訪れる大切な日は、人生の布石となり、心を温めてくれます。ひとり静かに胸の内で、また、家族とともににぎかに、特別の日を祝いたいですね。

そしてもうひとつ、私たちの町の「富士見の日」。町民みんなでお祝いできる記念日があるって、すばらしいこと! 町中で手をつなぎ我が町の発展を祈る、そんなほのぼのの記念日は、郷土への愛と地域の優しいつながりを深めてくれたことでしょう。「2月23日 富士見の日」を来年も再来年も、それからずっと先までつなげていきたいと思ひます。(尾沼)

平成19年度 ふじみ景観賞 入選作品紹介

景観遺産部門【おたから景観賞】

佳作



『半鐘』
雨宮 泉
(富里)

町の人口	平成21年2月1日現在住民基本台帳(前月比) 総人口 / 15,429人(-10) 男 7,589人(-11) 女 7,840人(+1) 世帯数 / 5,666世帯(-14)
発行日	平成21年3月1日
編集・発行	富士見町役場 総務課
〒399 0292	長野県諏訪郡富士見町落合10,777 TEL 0266-62-2250(代) FAX 0266-62-4481
ホームページ	http://www.town.fujiminagano.jp
Eメール	fujim@town.fujiminagano.jp
印刷	富士見印刷

休日・夜間の緊急電話番号案内 長野県救急医療情報センター TEL 0120-890-422

●この広報は再生紙を使用しています。